

令和５年度米子市スポーツ推進審議会 発言要旨（委員からの質疑応答）

【スポーツ推進計画に掲げる施策の令和４年度事業実施状況について】

《報告書の表記事項について》

- ・予算、決算は内訳だけでなく、全体の合計額と内訳額の両方を掲載してほしい。また、高齢の委員もいるため、文字の大きさを拡大してほしい。運動部活動の推進事業は中央の方針で推進していることが決まっているのであり、報告書の「次年度取組『予定』」という表記は正しくないのではないか。（木村委員）

⇒来年度から対応する。ご指摘の「次年度」は令和５年度（審議会の開催年度）にあたるため、「予定」という表記は来年度から削除する。（事務局）

《スポーツ推進委員について》

- ・淀江地区は公民館が再編されたが、スポーツ推進委員の選出はどうなっているか。委員の総数も教えてほしい（木村委員）

⇒スポーツ推進委員は全地区で 79 人に委嘱している。淀江地区では淀江、大和、宇田川から各 2 名ずつ選出している。（事務局）

《ボッチャ器具の貸し出しについて》

- ・ボッチャの貸し出し数が伸びているが、こういった団体からの希望が多いか。（山下委員）
- ⇒各公民館での活動に貸し出すことが多く、障がいの有無に関わらず希望がある。（事務局）

《体育施設のトイレについて》

- ・湊山体育館の身障者用トイレが何年も使用禁止になっていると聞いたが原因は何か。また、対応方針はどうなっているか。（藤原委員）

⇒湊山体育館の男子トイレ側にある多目的トイレは、樹の根が不具合を引き起こしていて、直してはつまりを繰り返していたが、本年度途中から直すことすら難しくなりご不便をおかけしている。市で予算を取り、修繕する計画を立てている。（事務局）

- ・東山運動公園の補助グラウンドにあるトイレも使えなくなっていると聞いたが、原因と対応方針を教えてほしい。（藤原委員）

⇒全てではないが、こちらも周辺に生えている樹の根が原因で、使えなくなっている個室がある。来年 6 月以降に予定している市民体育館の改修に合わせて、補助グラウンドのトイレは取り壊す予定にしている。新体育館にはトイレを多く設ける予定なので、屋外の利用者にも使っていただけるものと考えている。（事務局）

- ・（各委員に市から依頼があった）体育施設の指定管理者に対する第三者評価の資料では、地区体育館の利用者からトイレの洋式化を早く進めてほしいという意見が上がっていた。今日配られている報告書には全て終わったように書かれているがどうということか。

(木村委員)

⇒昨年度は、地区体育館の女性用トイレにある和式の個室を少なくとも1箇所ずつ洋式化する工事を行った。その上でさらなる洋式化を求める声があるということは、全てを洋式にしてほしいというご意見があるということだと考えている。(事務局)

⇒せっかくアンケートで利用者の意見を求めているのだから、所管課として何かしら説明をするなどのリアクションが必要だと思う(木村委員)

《体育施設管理運営事業について》

- ・新体育館整備事業の公募に向け、策定・公表した実施方針等の資料を提供してほしい。(木村委員)

⇒事業者向けの膨大な資料であるため、概略を後日、各委員に提供する(事務局)

《ふらっと運動体操(通所型運動機能向上事業)について》

- ・ふれあいの里での開催がなくなり、不便だという声を聞いている。各施設の利用状況はどうなっているか。(安田委員)

⇒各会場の実施日数と延べ参加人数は、中海コムコムスクエアが36回、1327人、弓浜地域老人福祉センターが36回、1042人、淀江ゆめ温泉が36回、749人となっている。現在会場となっている米子サン・アビリティーズやフレイル対策拠点に出向くのが難しい人たちのために、各公民館に映像で映し出し、リモートで生配信する体制を整えている。(事務局)

《子ども向けのスポーツ教室について》

- ・今後、新たに子どもたちがスポーツに関われる機会を増やす予定はあるか。(吉田委員)
- ⇒今、具体的な候補はないが、夏休みの少年教室を広げている。本年度もダンススポーツ教室を初めて開き、多くの方に参加いただいた。(事務局)

⇒コロナ禍で、子どもたちの体力低下が顕著に表れている。特に懸念しているのが水泳。現場では熱中症対策を含め、テントをプールサイドに立てたり、給水タイムを設けたりと子どもたちのための対策を講じているが、教職員の消耗も大きい。今夏は特に暑く、子どもたちと教員の命を守る対策が必要だ。スイミングスクールに通えばいいという考え方もあると思うが、保護者の負担が大きくなってしまう。可能であれば、市営プールで短期の水泳教室の開催を検討してほしい。

また、日本サッカー協会からコーチを無料で呼んだり、マラソン元日本代表の油谷さんが学校現場を回ったりする機会があった。スポーツ振興課でも、予算をかけずに企業とタイアップして子どもたちや教員が刺激を受けられる取り組みを考えてほしい。(吉田委員)

《学校体育施設開放事業について》

- ・学校によっては申請の業務を行っているところがある。システム化が導入されれば教職員の負担軽減につながると期待している。進捗状況を聞かせてほしい。(吉田委員)

⇒オンライン予約、決済などの導入を本年度予定している。導入事業者を先日、プロポーザルで決定した。詳細をもう少し詰めてから、利用者や学校、公民館にお知らせする予定なのでお時間をいただきたい。（事務局）

《障がい者スポーツについて》

- ・障がい者の方々のスポーツ活動にも、人数や回数の面で新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが５類に移行した影響が現れてきている。米子サン・アビリティーズではボッチャなどで障がいの有無にかかわらず、活動できる事業を行っている。今後も指定管理者と連携、協力しながら進めていきたい。（事務局）
- ・2033年には全国障がい者スポーツ大会が鳥取県内で開かれる。日本パラスポーツ協会では初級、中級、上級とスポーツ指導員を養成している。指導者は県内にたくさんいるので、こういった方々や事業者とも協力しながら施策を考えてほしい。（片桐委員）

《スポーツクラブへの支援について》

- ・ラグビースクールの運営に携わっているが、子どもたちからの月謝はボールなど道具の購入費用に使うため、県外遠征の費用や移動など、コーチの善意に頼っている現実がある。こうした問題は社会問題として今後も増えていくことが予想される。誰かが犠牲になったり、負担を感じたりするようなことがないよう対策を考えてほしい。（椿委員）
- ⇒コーチの負担増大は社会問題としてあると思う。市スポーツ協会では全国大会に出る小学生に向けた激励金の支給などといった支援策があるが、引き続きできることをやっていきたい。（事務局）